

インフルエンザ予防接種についての説明書

【接種対象者】

- ①接種当日に 65 歳以上の市民の方
- ②接種当日に 60 歳～64 歳のうち心臓・腎臓または呼吸器の機能により、身の回りの生活が極度に制限される程度の障がいのある方、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能により、日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある市民の方（身体障がい者手帳 1 級相当）

【接種期間】

令和 7 年 10 月 1 日より令和 8 年 1 月 31 日まで

【接種費用】

1,500 円

ただし、生活保護受給者、市民税非課税世帯の方、災害のために居住地で定期予防接種を受けることが困難な方、公害認定患者の方は接種当日に確認書類を医療機関に持参いただくと無料になります。

【接種回数及び量】

実施期間中に 1 回、0.5mL を皮下に注射します。

1 インフルエンザについて

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。感染した人の咳やくしゃみにより空気中に広がったウイルスを吸い込む、もしくは手に付着したウイルスが鼻や口の粘膜を通して体内に入り感染します。インフルエンザの症状は 38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛等全身の症状が突然現れ、のどの痛み、鼻汁、咳等の症状も見られます。普通の風邪に比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎を伴う等、重症になることがあります。

2 ワクチンについて

令和 7 年度より、近年流行しているインフルエンザに対応する 3 価ワクチン（A 型株 2 種、B 型株 1 種）に内容が変更されました。

ワクチンの接種は本人の希望により行われ、主に個人の重症化防止を目的としています。重症化や合併症の発病を予防する効果は証明されており、65 歳以上の高齢者福祉施設に入所している高齢者については 34～55%の発病を阻止し、82%の死亡を阻止する効果があったとされています。

ワクチンの予防効果が現れるのは、接種後 2 週間から 5 か月程度と考えられています。

医師が必要と認めた場合には、他の予防接種と同時に接種できるため、医師にご相談ください。

3 ワクチンの副反応について

主な副反応は接種部位の赤み（発赤）、はれ（腫脹）、痛み（疼痛）が接種者の 10～20%に起こり、全身反応としては、発熱、頭痛、寒気（悪寒）、だるさ（倦怠感）などが接種者の 5～10%に起こりますが、いずれも通常 2～3 日でなくなります。

また、まれにみられる重い副反応としては、ショック、アナフィラキシー様症状（接種後 30 分以内に出現する発疹、じんましん、赤み（発赤）、掻痒感（かゆみ）、呼吸困難等の重いアレルギー反応のこと）や、ギラン・バレー症候群、急性脳症、急性散在性脳脊髄炎、けいれん、肝機能障がい、喘息発作、血小板減少性紫斑病などが報告されています。

4 予防接種をうける前に

(1) 一般的注意

気になることやわからないことがあれば、予防接種をうける前に担当の医師に質問しましょう。予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。現在、病気などで治療中の方、今までに免疫状態の異常を指摘されたことがある方、インフルエンザの予防接種を受けて具合が悪くなったことがある方、インフルエンザワクチンの成分や鶏由来のものに対してアレルギーがあると言われたことがある方は、担当医師とよく相談し、十分に納得して接種を受けましょう。

(2) 予防接種を受けることができない方

- ①明らかに発熱している方（通常は 37.5℃を超える場合）
- ②重い急性疾患にかかっている方
- ③インフルエンザ予防接種の成分に対してアナフィラキシー（通常接種後 30 分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと）をおこしたことがある方
- ④その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいといわれた方

(3) 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない方

- ①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障がいなどの基礎疾患がある方
- ②過去に予防接種で接種後 2 日以内に発熱、全身性発しんなどのアレルギーを疑う症状がみられた方
- ③過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方
- ④過去に免疫状態の異常を指摘されたことがある方もしくは近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- ⑤間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器疾患がある方
- ⑥インフルエンザ予防接種の成分または鶏卵、鶏肉、その他の鶏由来のものに対してアレルギーをおこすおそれがある方

(4) 接種を受けた後の注意事項

- ①接種後 30 分は体調が変化することがありますので安静にし、医師とすぐに連絡がとれるようにしましょう。
- ②接種後に高熱やけいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ③接種後 1 週間は体調に注意しましょう。また、接種後、腫れが目立つときや体調に変化があった場合は医師にご相談ください。
- ④入浴はさしつかえありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- ⑤接種当日は体調の変化に気を配り、激しい運動や大量の飲酒は控えましょう。

5 予防接種健康被害救済制度

予防接種の副反応により、医療機関での治療が必要になった、あるいは生活に支障をきたすような障がいが残ったなど、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。お住まいの区の保健福祉センターにご連絡ください。国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

大阪市保健所・各区保健福祉センター

令和 7 年 9 月